

# 感謝協力区政 区民納涼慰安大会

豊島区役所 第三地区委員会

豊島区政  
協力感謝

## 豊島区政公報

昭和 29 年 9 月 10 日  
第 59 号  
発行所 豊島区役所  
豊島区 豊島 1-642 番地  
編集兼発行人 豊島区長 早川 清  
自 治 振 興 課  
電話池袋 (97) 1101-5  
印刷所 株式会社 音羽印刷

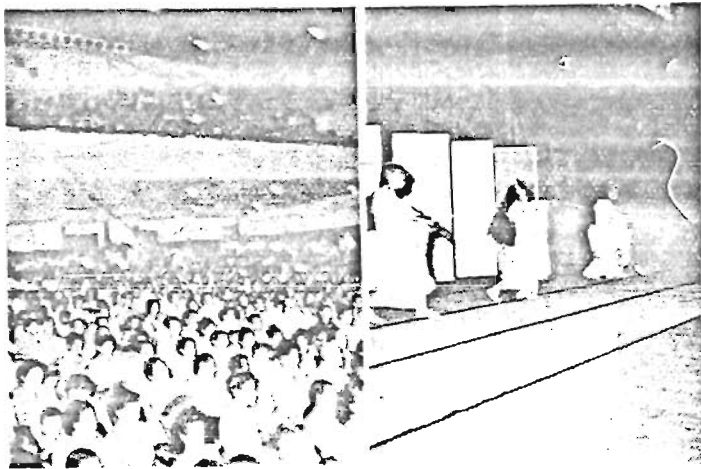
### 区民納涼慰安大会終る

八月十日より二十日にわたって開催

恒例の区政協力感謝区民納涼慰安大会は、昨夏及び今年行は既報の通り八月十日より二十日までの間、第三地区を初日として、盛大に開催した。本慰安会は、昨夏及び今年行なつた区民慰安大会と同じ趣旨のもとに、本区区民各位の平素の区政に対する積極的な御協力に、感謝の意を表すため、この機会に、各地区委員会の紹介がなされ、終つて各地区一日二回あて行つた。慰安大会は、須藤区長、早川区議会議長及び当該地区委員長

(写真説明)

上、挨拶を行う須藤区長  
下右当日の演奏少女舞踊  
左滴員の観覧席



々として繰り展げられ、連日超満員の盛況で終始した。各地区の開催日及び主たる番組は次の通りである。

記

八月十日 第三地区

浪曲、西園相、三ツ、映画「東京マダムと大沢夫人」

八月十一日 第一地区

奇術、浪曲、万才、歌謡コンサート、映画「腰抜け侍」

八月十二日 第二地区

万才、浪曲、漫劇、映画「東京マダムと大沢夫人」

八月十三日 第八地区

「関の弥次へ」(夜)、「再会」

### 区民納涼慰安大会終る

- 区民納涼慰安大会終る……………
- 人事異動……………
- 納涼映画と貯蓄相談の会……………
- 青い羽旗募金結果報告……………
- 基本選挙人名簿調査について……………
- 生活協同組合の実態調査行はる……………
- 商店街商店診断について……………
- 豊島区長杯争奪第五回水泳大会……………
- 豊島区 区況 調査……………
- 商業調査及び附帯調査の実施について……………
- 「海、空」自衛官の募集……………
- 日本舞踊、洋舞、歌謡曲……………
- (管内有志出演) 浪曲、映画「腰抜け侍」……………
- 映画「東京マダムと大沢夫人」……………
- 八月十六日 第九地区……………
- 万才、歌謡曲、映画(風)……………
- 「関の弥次へ」(夜)、「再会」……………
- 八月十七日 第三地区……………
- 落語、魔術、民謡、映画「兄弟戦」……………
- 八月十八日 第四地区……………
- 浪曲、万才、漫劇、映画「家談合点」……………
- 八月十九日 第七地区……………
- 手品、歌謡曲、万才、舞踊、映画(風)「水つくり」……………
- 三銃士「夜の花の命を」……………
- 八月二十日 第六地区……………
- 日本舞踊、落語、万才、映画「海、空」……………

### 人事異動

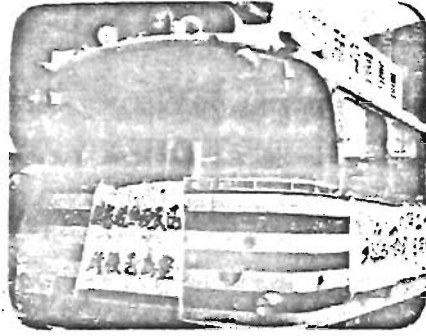
(九月六日付)

- |            |               |
|------------|---------------|
| 公会堂係長兼務を解く | 山本 正二         |
| 予算係長を命ず    | 小山 昌則(区民係長)   |
| 第八出張所長     | 佐田 善雄(住民登録係長) |
| 給与係長       | 田島 金太郎(総務係)   |
| 公会堂係長      | 古田 恭蔵(福利係長)   |
| 住民登録係長     | 湯ノ口 実(厚生係長)   |
| 厚生係長       | 田中 正弘(総務課)    |
| 区民係長       | 石川 弘光(第八出張所長) |
- (カッコ内は旧職)

報 車  
宣 傳

『としま号』の

御利用について



今回当区では、区に於て  
行方事務や事業を逸早く区  
民の皆様にお知らせすると  
共に皆様の色々な御相談に  
応ずる為「動く掲示板」動  
く相談所」として広報宣  
伝車「としま号」を製作致し  
ました。  
更にこの「としま号」は  
広く区内の商工業団体、会  
社、工場等の御利用に供し  
ました。  
カットは「としま号」  
後尾のステーション

躍進する「商工豊島」の繁栄  
に役立てたいと存じて居りま  
す。  
既に先日来、衛生思想の普  
及に、巡回子供会に、又は商  
店街の宣伝等に区内を休みな  
く走り廻つて居りますので御  
承知の事と思ひますが「いす  
ゞ」五四年型ガソリン車で右  
側に相談窓口、後部にはステ  
ーションを設け、拡声装置、録音  
装置、座席十七を完備した新  
型高性能車です。  
左記により御申込を受付け  
て居ります。どうぞこの機動  
力を利用して事業の発展をお  
図り下さい。  
記

- 一、利用者の範囲 区内の官  
公署、公共団体、商工業団  
体(商店街)並これらの団  
体に加入している店舗、工  
場、会社等
- 二、申込方法  
一、使用申請書(用意して  
あります)に放送文を添  
えて使用する日の一週間  
前に区長に提出して下さい。  
二、使用者の負担で車体に  
特別設備をする場合は別  
に届出を要します。  
三、所要経費 ガソリン消費  
費その他消耗品等の実費を  
納付していただきます。  
四、其の他 御申込、御問  
合せは区役所商工課(電話  
071-027)に願います。

一 納涼映画と

貯蓄講演の会終る

本区においては、東京都及  
び東京都貯蓄推進委員会と共  
催のもとに八月二十五日、全  
三十日及九月二日の三日間に  
わたり、納涼を兼ねた、映画  
と貯蓄思想啓蒙の講演の会を  
次の通り開催した。  
会は夫々午後七時より開始  
され、東京都民生局より派遣  
された講師により時事講演が  
あり、つづいて映画を上映し

九時過ぎに散会した。  
記  
八月二十五日 駒 込小学校  
八月三十日 雑司谷小学校  
上映映画  
ママの思い出  
パパの日曜日  
東京ニュース  
財政から見た東京の一  
瞥  
九月二日は雨天のため中止  
した。

水難救済会募金

結果報告

例年の通り七  
月一日より二十  
三日迄の間、海  
の日(七月二十  
日)前後にわた  
り、青い羽根(日  
本水難救済会)  
募金運動を行い  
ましたところ、  
区民各位の御協  
力により、次の  
表の通りの結果  
をもつて終了し  
たので、御報告  
致します。

地区別結果表

出願別	目標額	募金額	達成率
第一	30,000	21,210	70.70%
第二	30,000	5,400	18.00%
第三	30,000	11,300	37.66%
第四	30,000	5,000	16.66%
第五	30,000	9,460	31.53%
第六	30,000	17,720	59.06%
第七	30,000	3,000	10.00%
第八	30,000	27,650	92.16%
第九	30,000	30,000	100.00%
第十	30,000	100	—
計	300,000	130,840	43.61%

九月十五日現在(昭和二十九年度)

基本選挙人名簿調製

豊島区選挙管理委員会では、明年行われる  
地方選挙等に使用するため、来る九月十五日  
現在で、本年度基本選挙人名簿を次により作  
製し直します。

登録される方

昭和九年十二月三十一日までに出生し、  
本年六月十五日以前から東京都二十三区内  
に引続いて住所を持つて居る方で、法定の  
欠格事由に該当していない方。

登録申請をする方

○本年六月十六日以後東京都区部から転入  
した方。  
○本区に住所はあるが、主要食糧の配給を  
受けていない方及び住民登録をしていな  
い方。

○食糧配給を異動して旅行中の方或は病室  
入院中の方(これらの方は家族の住所地  
にて申請すること)

申請する期間

九月十五日から十月十五日まで。

申請する所

区役所又は所属出張所。  
完全な選挙人名簿作製は、皆様の御協力的  
なしては到底できません。宜しく御協力をお願  
い致します。

選挙資格についてのお問合せは、豊島区選  
挙管理委員会(電話電装(97)一〇〇)六番で致  
します。

豊島区選挙管理委員会

### 生活協同組合

#### 実態調査終る

本区においては、区内生活協同組合の昭和二十八年年度の事業実績を把握し、運営内容を検討するとともに、併せて調査を行った。

組合名	所在地	代表者	実施日時
北豊島生協	要町三ノ二〇	山本 匡	八月二十七日午前
共栄生協	千早三ノ四三	小林 三郎	八月二十七日午前
長崎生協	崎四ノ一	田島 重吉	八月二十七日午前
豊島第一生協	椎名町四ノ三三	関口 愛治	八月三〇日午後
豊島中央生協	椎名町六ノ二九	加藤 保	九月一日午後
協和生協	崎四ノ三三	鈴木金次郎	八月三〇日午前
池袋生協	袋二ノ二〇	須田 晴幸	九月一日午前
大塚生協	西果嶋二ノ三九	青木 興市	九月二日午後

### 商店街臨店診断について

本区に於ては、商工業振興策の一助として、区内商店街及個人店舗について顧客誘致、宣伝陳列、店舗構造等、商店経営上の諸問題について臨店診断を実施することになり、かねて希望商店街の申込を受付けていたが、申込みも完了したので去る七日、八日の両日実施した。

当日は宣伝車を利用して、地元商店街に対し診断実施中の放送をなし、各店主が聴講する様宣伝した。

商店街の診断終了後は其の商店街に於て、座談会を開催し各店主より活潑なる質問及商振興に関する希望等が述べられ非常に有意義であった。

この診断は毎年行はれていゝものであるが、本年は各店主の質問等も例年にならぬ程真剣であった。

この診断は当初九月二日、三日に行はう予定であったが、講師の都合で延期されたことより実施されたものである。

### 豊島区長杯争奪

#### 第五回水泳大会

区長杯争奪第五回豊島区水泳大会が九月五日午前九時三十分より区営プールにおいて一般区民及高校生約一五〇名の参加を得て盛大に開催した。主なる成績は次の通りである。

○高校男子一〇〇米自由型決勝、1着野村(立教)一分八秒二、2着中村(立教)一分八秒二、3着山田(立教)

○議長杯争奪一般男子一五〇米メドレー決勝、1着文化会、一分四五秒四、2着

○高校男子一〇〇米自由型決勝、1着野村(立教)一分二秒八、2着山田(立教)一分二秒八、3着西原(目連)

○一般男子平泳決勝、1着木村(聖公会)一分二九秒三、2着清水(東電)一分二九秒三、3着滝沢(東文)

○一般男子二〇〇米自由型決勝、1着田中(造幣局)二分二七秒四、2着阿部(丸泳)二分二七秒四、3着山田(聖公会)

○一般女子五〇米平泳決勝、1着大山(一般)五二秒四、2着山中(造幣局)

○一般男子五〇米背泳決勝、1着椎名(聖公会)三六秒二、2着山田(聖公会)三六秒二、3着鍋谷(一般)

○高校男子五〇米平泳決勝、1着川谷山(立教)三八秒三、2着山田(立教)三八秒三、3着谷岡(聖島)

○一般男子一〇〇米自由型決勝、1着山中(造幣局)一分五秒八、2着山田(聖文)

○一般男子五〇米平泳決勝、1着小貫(聖公会)四一秒、2着水野(聖公会)四一秒、3着滝沢(東文)

○高校男子二〇〇米自由型決勝、1着野村(立教)二分四三秒三、2着山田(立教)

### 記

- 主催 豊島区役所
  - 後援 豊商連、豊商工連
  - 講師 東京都商工指導所調査員 林喜与次
  - 実施方法 区内各商店街より診断希望申込を取り対して行う
- 尚今回診断を行った商店街は次の通りである。
- 七日 東通り商店会
  - 六又東通り商盛会
  - 西八丁堀商店会
  - 八日 雄名町広小路会
  - 坂下進商會
  - 池袋西口商店会

### 豊島区概況調

(昭和29年9月1日現在)

品類名称	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
戸数	7,949	7,427	6,230	4,071	3,405	3,897	3,412	3,572	3,846	43,809
世帯数	41	25	16	1	4	0	2	2	0	91
世帯数	14,074	15,265	9,763	7,021	5,214	6,934	5,234	5,583	5,351	74,439
世帯数	80	38	△ 12	△ 1	9	△ 7	△ 18	△ 37	2	54
人口	27,707	30,263	17,267	13,396	10,870	13,841	10,356	11,273	11,027	146,000
男	26,932	28,456	17,288	13,711	10,081	13,214	10,126	10,927	10,364	141,099
女	54,639	58,719	34,555	27,107	20,951	27,055	20,482	22,200	21,391	287,099
計	218	62	△ 91	△ 696	△ 6	△ 55	△ 104	△ 106	△ 7	△ 785

備考 増減は前月との比  
△印は減

3着中村(立教)  
○来賓五〇米自由型、1着関根、2着鍋谷、3着小杉  
○一般男子二〇〇米メドレー決勝

勝、1着東電文化、二分三秒、2着造幣局二分四秒、3着聖公会二分一秒八

# 九月一日現在で行はれる

## 昭和二十九年商業統計調査及び附帯調査の実施について

来る九月一日現在で、昭和二十九年商業統計調査及び附帯調査が実施されます。

◎商業統計調査は、昭和二十七年に初めて第一回の調査が行われ、今回は第二回目の調査で、二年目ごとに行われることと定められております。統計法による指定統計としてわが国における最も重要な基本調査の一つです。

○調査の目的  
全国の卸売、小売及び飲食店を営んでいる商店について、これら商店の経済活動状態を調査し、商業全般の実態を把握し適切な商業政策を立てる基礎資料を得ることを目的としています。

○調査の範囲  
日本標準産業分類のGに該当する事業所、即ち卸売、小売業に属する事業所が調査対象となります。  
ただし国及び公共企業体に属する事業所は調査対象から除きます。

○調査期日  
九月一日現在により、調査期日より十五日以内に調査を行います。

○調査の種類  
△準備調査：調査対象を完全に把握するために先行します。  
△甲調査：法人組織の商店及び法人組織以外の商店(個人商店)で、常用労働者を使用している商店について、申告義務者の自計申告により、調査票を二部提出して戴きます。  
△乙調査：個人商店で、常用労働者を使用していない商店について、連記式方法で調査員が面接聞き取り調査を行います。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

申告により一部提出して戴きます。  
○調査期日  
九月一日現在により、調査期日より二十日以内に調査を行います。

○申告義務者  
商業事業所の管理責任者(管理責任者が不在のときは、その代理者)は、調査員の質問に答え又は調査票甲若しくは附帯調査票による申告をしなければなりません。

○調査員  
都知事が任命した出張所職員及び民間の方で、調査に際しては調査員証を携帯することになります。

○調査の目的  
都内商店が扱う商品の流通の実態を明らかにするとともに、本都商業の盛衰及び交差を解明し、市場開拓並びに中小商工業振興施策上の資料を得ることを目的としています。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

申告により一部提出して戴きます。  
○調査期日  
九月一日現在により、調査期日より二十日以内に調査を行います。

○申告義務者  
商業事業所の管理責任者(管理責任者が不在のときは、その代理者)は、調査員の質問に答え又は調査票甲若しくは附帯調査票による申告をしなければなりません。

○調査員  
都知事が任命した出張所職員及び民間の方で、調査に際しては調査員証を携帯することになります。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

○調査の種類  
△準備調査：調査対象を完全に把握するために先行します。  
△甲調査：法人組織の商店及び法人組織以外の商店(個人商店)で、常用労働者を使用している商店について、申告義務者の自計申告により、調査票を二部提出して戴きます。  
△乙調査：個人商店で、常用労働者を使用していない商店について、連記式方法で調査員が面接聞き取り調査を行います。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

申告により一部提出して戴きます。  
○調査期日  
九月一日現在により、調査期日より二十日以内に調査を行います。

○申告義務者  
商業事業所の管理責任者(管理責任者が不在のときは、その代理者)は、調査員の質問に答え又は調査票甲若しくは附帯調査票による申告をしなければなりません。

○調査員  
都知事が任命した出張所職員及び民間の方で、調査に際しては調査員証を携帯することになります。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

○調査の目的  
都内商店が扱う商品の流通の実態を明らかにするとともに、本都商業の盛衰及び交差を解明し、市場開拓並びに中小商工業振興施策上の資料を得ることを目的としています。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

申告により一部提出して戴きます。  
○調査期日  
九月一日現在により、調査期日より二十日以内に調査を行います。

○申告義務者  
商業事業所の管理責任者(管理責任者が不在のときは、その代理者)は、調査員の質問に答え又は調査票甲若しくは附帯調査票による申告をしなければなりません。

○調査員  
都知事が任命した出張所職員及び民間の方で、調査に際しては調査員証を携帯することになります。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

○調査の種類  
△準備調査：調査対象を完全に把握するために先行します。  
△甲調査：法人組織の商店及び法人組織以外の商店(個人商店)で、常用労働者を使用している商店について、申告義務者の自計申告により、調査票を二部提出して戴きます。  
△乙調査：個人商店で、常用労働者を使用していない商店について、連記式方法で調査員が面接聞き取り調査を行います。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

申告により一部提出して戴きます。  
○調査期日  
九月一日現在により、調査期日より二十日以内に調査を行います。

○申告義務者  
商業事業所の管理責任者(管理責任者が不在のときは、その代理者)は、調査員の質問に答え又は調査票甲若しくは附帯調査票による申告をしなければなりません。

○調査員  
都知事が任命した出張所職員及び民間の方で、調査に際しては調査員証を携帯することになります。

○調査の範囲  
商業統計調査の対象全部について、申告義務者の自計

## 『陸・海・空』自衛官の募集

八月十五日より九月三十日迄

防衛庁では、今回次の要領により、陸上、約二〇、〇〇〇名、海上、約一、六〇〇名航空、約一、五〇〇名、計二三、一〇〇名にのぼる自衛官の募集を行つておられます。八月十六日より受付を行つておられます。詳細は又後所又は各出願所へ。

○年 令 昭和四十四年十月二日  
○学 力 新制中学卒業程度以上の学力を有する者  
○身体検査基準  
(1) 身長一五五センチ以上、胸囲おむね身長の一以上(体重四八キログラム以上)  
(2) 眼鏡をかける必要のない者は、両眼とも〇、六以上の視力がある者  
(3) 眼鏡をかける必要のない者は、眼鏡をかけた状態で両眼とも(一)以上  
(4) 視力がある者(トラホームは軽度のもので採用しない)ただし海士は眼鏡をかけないで両眼とも〇、八以上の者  
(5) 弁色力が海士、空士は完全な者、陸士はおおむね完全な者  
(6) 聴力が正常な者  
(7) 聴力が正常な者  
(8) 聴力が正常な者  
(9) 聴力が正常な者  
(10) 聴力が正常な者

○採否の決定及び入隊  
(1) 採否の決定は30年1月中旬(海士は12月下旬)に行い1月中旬(海士は12月中旬)に本人に通知する予定です。

なお、不採用者に対しては通知しません。  
(2) 入隊は30年2月上旬(海士は1月上旬)の予定です。  
(3) 採用者は陸、海、空、自衛隊の教育隊にそれぞれ入隊し、短期訓練終了後各隊の各部隊に配置されます。

## 自衛官の種類

自衛官は陸、海、空、自衛隊の教育隊にそれぞれ入隊し、短期訓練終了後各隊の各部隊に配置されます。

○自衛官の種類  
自衛官は陸、海、空、自衛隊の教育隊にそれぞれ入隊し、短期訓練終了後各隊の各部隊に配置されます。

陸上自衛官：普通、特別、機甲、航空、兵器、通信、需品、給養、化学、衛生、警務、会計、音楽  
海上自衛官：航海、電信、電測、水測、砲術、掃海、航空、汽機、内火、電機、工作、経理、音楽、看護、航空自衛官：整備、通信、通信、レーダー、施設、需品、会計、輸送、衛生、一般

○自衛官の階級及び昇任  
自衛官の階級は海将(海将空将)より三等陸士(三等海士、三等空士)にいたる十五階級に分れていますが、そのうち海士及び空士の階級及び昇任に必要な期間は次のようになります。

三等陸、海、空士(六月) → 二等陸、海、空士(六月) → 一等陸、海、空士(六月) → 二等陸、海、空士(一年) → 一等陸、海、空士(一年) → 二等陸、海、空士(二年) → 一等陸、海、空士(二年)